

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



吉 良 地 区

令和元年6月25日（火） 午後6時30分から

吉良町公民館（講堂）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	荻原小校区：古崎康夫代表町内会長
校区代表町内会長	吉田小校区：判治喜久男代表町内会長 白浜小校区：朝岡 一之代表町内会長 横須賀小校区：鈴木正士代表町内会長 津平小校区：野澤仁司代表町内会長
地区関係市議会議員	石川伸一議長、颯田栄作議員、鈴木正章議員、 稲垣一夫議員、神谷雅章議員
市 関 係 者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、高原総務部長、宮地危機管理局長、 築瀬資産経営局次長、岩瀬健康福祉部次長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、打田産業部参事、鈴木環境部次長、 岸本建設部長、榊原上下水道部長、西尾市民病院事務部次長、 永谷教育部長、近藤消防署長、颯田吉良支所長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 3名
出 席 者 数	市民 120 人、地区関係市議会議員 5 人、市関係者 24 人、 報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 9 件 内訳：意見 1、質問 6、要望 2
自 由 意 見 等	整理区分 6 件 内訳：意見 2、質問 2、要望 1、提案 1

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(吉良地区)

○細田秘書広報広聴課長

皆さん、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。

よろしく願いいたします。

なお、本日は出席者がクールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことを御承知ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」吉良地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました一色地区の代表町内会長の皆様で、荻原小校区の古崎康夫様、吉田小校区の判治喜久男様、白浜小校区の朝岡一之様、横須賀小校区の鈴木正士様、津平小校区の野澤仁司様、以上の皆様でございます。

また、市議会からは石川伸一議長、颯田栄作議員、鈴木正章議員、稲垣一夫議員、神谷雅章議員、以上の皆様に御出席をいただいております。

それから、市からは中村市長を初め、長島副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、次長が出席しております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員 青山周平様、愛知県議会議員 山田たかお様から、お祝い状を頂戴しております。御報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

この後、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、事前にお聞きいたしました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区の取りまとめの御意見等とは別に、参加者の皆様から広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら御発言をいただきたいと思います。

皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の連絡を申し上げて閉会とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。なお、懇談会の途中の休憩時間は設けておりませんが、会場出入り口を開けておりますので、必要に応じて入退室いただければと思います。

また、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長から市政運営について説明を申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健です。

本日は吉良地区の市政懇談会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この地区別の市政懇談会につきましては、2年に1度、行っているものでありまして、今年がちょうどその開催年ということで、先日、一色地区で行ったのが第1回目ということで、全10地区でやらせていただくのですが、本日は吉良地区ということでありまして、限られた時間ではございますけれども、相互理解が深まるような、よい場にしていければというように思っていますので、皆様方の御協力もよろしく願いいたします。

市政運営の話に入る前に吉良の話題でございますけれども、ことしの3月に愛知県からプレスリリースがあったんですが、瀬戸・駿馬地区でデンソー用の工業用地の開発が決定いたしました。この工業用地が約52ヘクタールでありますので、大体ディズニールンドと同じ広さだと思っただけであればいいかなと思います。今、日本全国が抱える一番大きな課題というのが、人口減少に対してどう歯止めをかけていくかという中で、実際はいろいろな町と町が人口の奪い合いの競争をしているわけでございますけれども、そのための方策として僕が大事だと思っているのは、一つは子どもを産み、育てやすい

環境をつくるということと、もう一つはやっぱり働く場がないとなかなか人口は定着しないので、産業をしっかりと活性化させるということでもあります。

よくも悪くも、この日本においては自動車産業が戦後の社会を引っ張ってきていただいたわけでありまして、このデンソーの新しい工場ができることによって、新たに雇用が2,000人から3,000人ぐらい発生するというふうに言われていますので、西尾市にとっては非常に大きなインパクトになるかなというように思っています。ただ、よいことばかりでは正直なくて、また後ほど質問に答えさせていただくのですが、交通安全の面だとか、あるいは渋滞解消の面とかという課題もございますので、そういったところも丁寧に対応していきながら、しっかりと産業の活性化に取り組んでいきたいなというところでもあります。

それと、今の西尾市のこの地域が昔、吉良荘と言われていた地域とほぼ重なるわけでありまして、その吉良荘を治めていたのが吉良さんであります。吉良氏がこの地に進出してきつかけとなったのが承久の乱と言われるその出来事だと言われておりまして、その承久の乱が起こったのが1221年ということで、2021年がその吉良氏が進出するきつかけとなった出来事から800年ということになりますので、吉良氏800年祭というものを実行委員会を立ち上げて今、市のほうで盛大に行っていこうと思っております。メインは2021年になるんですが、本年度から足かけ3年で開催していく非常に大きなプロジェクトになりますので、また吉良の地元の皆様方にも御協力をいただいて大いに盛り上げていきたいというように思っていますので、よろしくお願ひします。

そして、お手元の資料の中でA3の、この令和元年度 施政方針に掲げる主な事業という資料があると思っておりますので、ちょっとそちらを見ていただきながら説明をさせていただきます。ちょっと、ここから座ってよろしくお願ひいたします。

まず右上に、多様性が輝く共生のまちづくりという言葉があるかと思っております。これが今年度の施政運営のスローガンでありまして、施政運営のスローガンに掲げたことだけをやっていくわけではないんですが、特にこのテーマに掲げたことについては力を入れてやっっていこうという、僕の思いが込められています。この多様性というところとか、共生という言葉については世の中いろいろな方がいらっしゃって、年齢だとか、性別だとか、住んでいる地域だとか、国籍だとか、障害があるなしだとかという、いろいろな違いがあるんですけれども、色めがねで見るのではなくて一人一人をしっかりと、その存在を尊重して認めて合って支えていけるような、そういう西尾市にしていきたいなという思いが、この1文に込められているということで御承知いただければと思います。

あと、具体的などころに入っていく中で、この4面に印刷されているのが、おおよそ西尾市が1年間取り組んでいく主な新規事業になるわけでありまして、全部説明しているとちょっと時間が足りませんので、吉良地区に関係することなどを中心として幾つか僕のほうでピックアップをさせていただきながら、お話をさせていただきたいなと思っております。

まず、一つ目の大きな見出しの、活力と魅力あふれる産業づくりというところの一番上のところがございますけれども、全国の茶業関係者が集まる「全国お茶まつり」を開催し、「西尾の抹茶」をはじめ西尾の魅力を発信とあります。この吉良の地区においても、津平のほうでお茶をつくっていただいておりますけれども、お茶の生産者の皆さんがその品質を競う大会というものが全国で持ち回りで行われていまして、その全国大会がことし西尾で開催されるということで、お茶の関係者の皆様方のその品評会だけではなくて、そこに付随する大きなイベントもありますので、市としても2,000万円ぐらい予算をつぎ込んで大々的にPRをしていきたいなというように思っています。メインは抹茶になるんですけれども、西尾市というのは農業、漁業が非常に盛んな地域でありますので、抹茶だけではなくて、ほかの農産物についても「こんなに西尾はいいものをつくっているんだよ」というところをしっかりとPRしていきたいなと思っております。ちなみに、開催時期は11月になりますのでよろしくお願ひします。

次2行下がっていただいて、稚貝放流事業や有害生物の捕獲駆除などアサリ資源の再生と育成の促進を支援とあります。皆様の中で、ご存じの方も結構多いかと思っておりますけれども、今アサリが非常に水揚げ量といますか、生産量といますか、落ち込んでい

まして、5年ぐらい前がピークだったんですが、そのピークを100とすると多分、今が3とか5とか、それぐらい落ち込んでいます。昨年度に比べると、ことしは少し状況がいいようには聞いているのですが、ピークに比べればまだまだという状況でございまして、西尾市は西尾市の中でも回復はしているんですけども、県のほうとも協力をしながら、対策を一つ一つ講じている中でありまして、その不漁になってしまった根本的な原因というのが幾つか要因が考えられているようでありまして、それに対して対策を講じていくということではありますが、特効薬というか、これをやれば必ず水揚げ量が劇的に回復するというものがなかなかつかめていないので、少し時間がかかってしまうかもしれないんですけども、余り時間がかかりすぎてしまうと、漁師さん自身が廃業してしまうということのリスクも大きくて、やっぱりこの三河のとれるアサリというのは日本の誇る海産資源でありますので、何とか早く復興できるようにということで、市も力を入れて取り組んでまいりたいと思っています。

次に、二つ目の大きな見出しでありますけれども、利便性と快適性を高める基盤づくりということで、ここは主にインフラの整備のところになるのですが、一番上の主要幹線道路の整備ということの中で、国道23号名豊道路については現在、蒲郡から豊川の一部の区間がまだつながっていない状況でありまして、なかなか23号線のメリットがしっかり生かしていないというところなんですけれども、何人かの地権者の方がまだ御同意いただけないようでありまして、土地の収用なんかも含めて国のほうとしては、やっぱりいち早く整備をしていきたいということで、もう少し時間がかかるかもしれませんが、四、五年のうちには全線的に、全面的に開通する見込みであるのと、あとは西尾市については西尾東インターまでが4車線化されていますが、そこから東というか、そこから南といいますか、がまだ2車線でありますので、そこもいち早い全面的な4車線化というものを毎年要望しておりまして、少しでも早くそれが完了できるようにということで、今後も働きかけをしていきたいと思っています。

あと、三つ目の西尾幡豆線というのがありますが、これが幡豆方面から友国あたりを通過して、今横須賀のところまで橋をかけている状況で、橋がかかると福地のほうまでつながって、かなり道路としての大きなその効果が出てくるなというところなんですけど、これが橋脚とか、そういうものを毎年県のほうで計画的にやっていただいているんですが、もう三、四年ぐらいはかかりそうということで、もう少しお待ちいただきたいんですが、この道路についても非常に整備されることによる効果が大きいものですから、いち早く整備していただけるように今後も要望を丁寧にといいか、積極的にやってまいりたいと思います。

次に、三つ目の大きな見出しでありますけれども、地域を支える文化と人を育む環境づくりということで、先ほど人口減少に対して産業の活性化ともう一つ、子どもを産み育てやすい環境をいかにつくるかという話をさせていただいたのですが、一つ目の星の、子育てできる環境づくりというところの2行目、3行目、4行目の当たりでありますけど、まず、同一世帯で同時に二人以上が利用する場合、二人目以降の児童クラブ保育料を半額ということで、昨今、共働き世帯がふえていますし、児童クラブを利用してくれる子どもたちが非常にふえていますので、二人目以降の児童クラブの保育料を半額に。同時利用の場合ですけれども、するということのことをしからやらせていただきます。あと最近では自然妊娠をする方ばかりではないというか、専門的な医療に治療を受けて妊娠、出産を望む方がすごくふえていて、その治療にも幾つか段階があるわけでありましてけれども、特定不妊治療と呼ばれるものになりますと、安くて四、五十万とか1回。高いとちょっとするんですが、必ずしも1回の治療で受精するわけではないので非常に高額な費用がかかるというところで、そこに対して市のほうでの助成制度というものがこれまであったんですが、拡充をさせていただいて最大で20万円補助をさせていただきます。また、それと別途、県のほうの補助制度もありますので、両方活用していただくと大分経済的な負担は軽減されるのではないかなというように考えています。

次の行の、出産祝い金、西尾すこやか祝い金と保育園・幼稚園の給食費無料化というところではありますが、この出産祝い金というものは出産したお子さんに対して市のほうからの祝い金ということで、1人目が3万円で2人目が5万円で3人目以降は7万円を

支給させていただくというものを昨年度からやっているということと、ことしの10月から幼児教育が無償化されますが、保育料だけではなくて、給食費についても西尾市においては無料化をしていきますというところを継続して実施をやっていききたいなと思っています。

次に三つ目の星の、学校施設の整備というところの、1番最初のところでありますけれども、児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小・中・義務教育学校普通教室へのエアコン設置とあります。思い出していただくと、昨年の夏が非常に暑くて、豊田市では子どもが屋外に出て命を落としてしまうというようなこともあって、暑さが自然災害級なものが起こってしまったということで、今後同じような暑さにならないとも限らないということで、小中学校の普通教室に全教室エアコンを設置できるようにということで、今、段取りを進めています。今年度中には完了できるようにということで進めていますので、来年度の夏には間に合うようにと思っていますが、ちょっと今年の夏については何とか我慢をしていただかないといけないというところではありますが、そういった形でエアコンの設置を進めていって、子どもたちの学習環境もすごく過ごしやすくしていきたいなというように思っています。

次に下から2行目のところでありますが、フルマラソン大会の開催に向け、コース選定に係る調査及び大会PR業務を実施とあります。この大会開催が令和3年度ですので、2年後の開催を目指して今、準備を進めているところでありますが、フルマラソン大会を今、県内でやっている大会という名古屋ウィメンズマラソンぐらいだと思いますので、マラソンからの健康ブームといいますか、マラソンのランナーの人口の増加といいますか、そういったそのマラソンに参加する方が今非常に多いので、健康増進だけではなくて西尾市のそういう観光振興だとか、町のPRも含めてマラソン大会をやっていききたいというように考えています。コースの詳細がまだ発表はしていない状況ですが、西尾市の市街地を走りつつ三河湾の風光明媚なところも走っていただくようなコースにしたいなというように思っています。また詳細が決まり次第、皆様方にもお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次、裏面、裏を見ていただきまして、四つ目の大きな見出しであります。安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりということで、一つ目と二つ目のところで西尾市民病院関係の取り組みが書いてあります。この1年、2年、市民病院を、あり方という根本的なところからどうしていくんだというところは、市民の皆さんに説明会などもさせていただきながら、市として考えてまいりました。現在は碧南市民病院と西尾市民病院の2病院は維持しつつ、経営母体は統合をする形で一定の経費削減が図れるのではないかとということで、碧南市さん側に今提案をしているところであります。これから碧南市さん側として、そうしましょうという形になっていくかどうかはまだちょっと見通せない状況ではありますが、この医療の問題については確かにスピーディーに対策を講じないといけない問題ではあるのですが、なくなる、移転するとか、そういうようなダイナミックな話を拙速にやってしまうと非常に悪影響も大きいので、現状は現状で見据えつつ慎重、スピーディーにやらないといけないんですけれども、慎重に取り組んでいきたいなというように思います。その一方で、当面の経営改善というものも大きな課題でありまして、こちらについては大学のほうに医師の派遣をお願いに行ったりだとか、何とか研修医の定員が増えるようにという形で今、病院で取り組んでいて、少しずつ明るい兆しも見えてきてまして、1年前に比べると若干医師もふえていたりとかするんですが、まだまだしっかり地域の皆様方の信頼に応えられるだけの医療体系は整っているとは言えないので、引き続き地道な努力を続けてまいりたいというように考えています。

次に、大きな見出しの、安全とうるおいのある環境づくりというところを見ていただきたいと思います。一番上のところの、津波避難タワーの建設に向け、用地の選定や用地交渉に着手とあります。この吉良地区の、特に吉田ですかという辺りもそうなんです。白浜ですとか。将来的に南海トラフ地震が起こるとされていて、南海、東南海なんかの連動地震だった場合に、愛知県内において一番大きな被害が想定されているのが、正直ここ西尾市であります。ですので、一色、吉良の方なんかは特に防災、減災に対する関心が高いところがございます。そういった中で、市としては津波避難タワーを

10基、将来的に建設しようと思っています。一時待避所なんかを現状でも用意、用意というか、幾つか指定はしているんですが、実際に足が悪い方なんかも含めて、そこまで逃げられない方というのもいらっしゃるんで、そういった方々の避難場所として避難タワーを想定しておりまして、何とか令和4年度までに一色、吉良地区にそれぞれ2基ずつ建設をさせていただいて、その後、財政的な財源の確保もしていきながら、なるべく早い時期に10基整備できるようにというように考えていますので、よろしく願います。

あと、3行目のところの、防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認することができる防災アプリの供用を開始とあります。去年は台風が大きなものが三つぐらい、この西尾にも接近しまして、初めて避難勧告というものを outs させていただきました。防災無線が家の雨戸なんかを閉めていると聞こえないというお話はすごく聞いておりまして、防災無線は一つの有効な、その情報を伝える手段なのですが、防災無線だけではやっぱり限界があるだろうということで、防災無線も一つの手段ですが、キャッチを見ていただくとか、防災ラジオをお聞きいただくとかというのも加えて、今回の携帯のスマートフォンを使っている方は多いと思いますが、防災アプリというものをつくりましたので、そちらダウンロードしていただきますと、そういう災害情報だとか、避難場所なんかというものが確認できるようになりますので、そういったものを活用していただきたいなというように思います。

あと、下から3行目のところでありますが、岡崎、西尾、幸田で協議を進めている広域新焼却施設の建設に向け、立地場所を決定というようにあります。今、岡山のところにクリーンセンターがございすけれども、今、西尾と幸田と岡崎の一部で、広域で一つの焼却施設をつくろうというような話になっていて、最終的にそれが建設が完了して稼動するのは10年ちょっと先の話になるんですが、現段階で最有力候補地というものが今のクリーンセンターのところの敷地内につくるということになっています。最終的な決定は今年度中に何とかできればなど。当然、幸田さんとか岡崎市さんと相談しての話になりますが、と思っています。また、決定した場合と言いますか、今皆様方にもお伝えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

続いて、最後の、市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところの、下から2番目のところであります。公共施設再配置第1次プロジェクト「きら市民交流センター（仮称）支所棟」について、生涯学習施設としての用途変更工事を実施というようにあります。こちらについては、PFI事業の見直しの関係で現状支所棟がある程度、建物ができていつつ、使用できないという状況になっておりまして、大変迷惑をおかけして申しわけないところでございすが、来年度のなるべく早い時期に支所棟がオープンできるような、今スケジュールで進めています。支所棟については、吉良支所の機能とこの公民館の機能を合わせ持った施設として今進めているところでありますので、オープンした際にはまた多くの皆様に御利用いただきたいというように思います。

ということで、ちょっと駆け足で説明をさせていただきましたが、市政運営についての説明は以上とさせていただきますので、また後半のフリートークの場などで何か御質問があれば率直に御質問いただければというように思います。どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

ただいま市長から説明ございました市政運営に関しまして、御質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言いただくとしたしまして、ここからは事前に提出をいただきました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

なお、この懇談会ではかた苦しなく、活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよくご存じの町内会長様に進行役をお願いしております。今回は荻原小校区の古崎会長に進行をお願いいたします。

それでは古崎会長、よろしく願います。

○司会（古崎会長）

皆さん、こんばんは。荻原小校区代表町内会長、富八町内会長の古崎でございます。

皆様におかれましては、日ごろから町内会活動を初め、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また本日は懇親会に御参加いただき、まことにありがとうございます。

さて本日は、市長を初め市役所幹部の皆さんに直接声を届くことができるよい機会があります。限られた時間ではありますが、吉良地区さらには西尾市を住みよい町にしていくため、有意義な意見交換ができればと思います。

それでは御指名を受けましたので、ここから私が進行を務めさせていただきます。進行に御協力をお願いいたします。

初めに、吉良地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇親会を進めるため、あらかじめ9件の意見等をお伝えしてあります。これについて、御意見等を提出された町内会の方などに内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度の御意見や御質問がある場合は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしくをお願いします。

それでは1件目を白浜小校区代表町内会長の朝岡様、お願いいたします。

○白浜小校区（朝岡代表町内会長）

白浜小学校区代表会長の朝岡でございます。よろしくをお願いします。

1件目ということで、防災訓練の内容や方法についての質問でございます。いつ来てもおかしくないと言われている南海トラフ地震やスーパー台風などの大規模災害に備えて、毎年、自主防災訓練をしています。これは私どもの校区の、全てではないんですけどもやっています。その中で、救護班とか、衛生班などの班は市との連携を考慮して同じ組織にしております。しかしながら、自主防災組織のメンバーは毎年かわるために、なるべくわかりやすく実行性のあると思える実施具体例を例にさせていただきたいということで、具体例の提案をぜひお願いしたいというように考えます。

○司会（古崎会長）

市側、お願いします。

○中村市長

齋藤様、ご意見ありがとうございます。

朝岡さん、御質問ありがとうございます。

まず1点目でありまして、吉良地区におきましては、昨年度に小山田地区や吉田小学校区で津波避難に特化した防災訓練等を行っていただいております。また、今年度については乙川地区の自主防災会から訓練内容について御相談をいただきまして、ハグという名前なんですけど、避難所運営ゲームについて、防災カレッジというところで説明をしていることを紹介させていただきました。この防災カレッジというのが、毎年行っています連続講座みたいなものでありまして、そちらのほうに御参加をいただくことをお勧めするとともに、ちょっとお手数ですが危機管理課というところが市役所2階にありますので、そちらまでお越しいただければ、寧にの地区における訓練情報なんかをお伝えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございます。

携帯電話の音がちょっと入るようですので、もし電源音等入るようでしたら、また御配慮等をお願いします。

次に、2件目を荻西町内会長 外狩様、お願いいたします

○荻西町内会（外狩会長）

荻西町内会長の外狩でございます。よろしくをお願いいたします。

2件目は、西尾市防災アプリの活用についてです。大津波によって避難する場合に、荻原校区は東部中学校が指定されているが、現実には難しい行動です。これは矢崎川を渡らない前提で計画されているためでございます。赤坂橋、饗庭新橋などの耐震化が完了している橋が、震災後でも通行可能なら避難経路の幅を広げられると思います。例えば、前記の橋に監視カメラやセンサーなどを設置すれば破損程度の状況がつかめ、防災アプリを使って通行の可否など周知できれば、高台への避難がより現実的になりませんか。2点目は以上でございます。

○司会（古崎会長）

市側お願いします。市長さん。

○中村市長

外狩さん、御意見、御質問ありがとうございます。

津波被害が発生した場合に、富八町内会につきましては東部中学校を指定避難所とさせていただきます。ただ、必ずしも直ちに東部中学校へ避難してくださいというわけではございませんで、まず、上横須賀の浸水区域外へ避難をしていただきまして、命を守る行動をとっていただいた上で、その後の中長期的な避難生活を東部中学校で行っていただくというように考えています。なお、高齢者ですとか乳幼児等で浸水区域外まで避難が困難な、いわゆる要配慮者といわれます方につきましては、津波一時待避所へ避難していただくことを想定しています。津波時の避難ルートにつきましては、橋が耐震化されていまして付近の液状化により渡れない可能性があることですか、津波が遡上する可能性もあるため、河川には近寄らないことが望ましいというふうにされております。そのため、避難時の安全性をより確実なものとするために、大きな河川にかかる橋を通行しない標準的なルートを推奨しております。耐震化等のことはあるんですが、最悪のケースを想定した場合でも逃げていただけるようにという形のルートを、市としては推奨しているところであります。

また、カメラの映像等だけでは、実際の橋の安全性を確認することが難しい面もございますので、監視カメラやセンサーの設置については現在のところ考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

次に、3点目も同じく外狩様、お願いします。

○荻西町内会（外狩会長）

3件目は、荻原小、吉田小、白浜小の屋上避難についてです。吉良町地区では避難タワーの設置が2022年以降に予定されています。津波一時避難所である各小学校の屋上へ上がる階段は、急勾配で人が1人通られる幅しかありません。速やかに屋上に上がるために外階段の設置はできませんか。また、防犯上、鍵をかける必要がありますが、ある程度の震度を感知すると開錠できる鍵をつければ実行できませんか。

3件目は以上です。

○司会（古崎会長）

市側お願いします。市長さん、お願いします。

○中村市長

外狩さん、どうも御提案含めた御質問、ありがとうございます。

まず、そもそもの話であります。津波避難計画では津波浸水区域の方は可能な限り浸水区域外まで避難していただくことを原則としています。荻原、吉田、白浜の各小学校校区を指定しております津波一時待避所につきましては要配慮者と呼ばれます方々など、浸水区域外まで避難が困難な方が一時的に命を守るために利用していただくという位置

づけでございます。また、現在計画しております津波避難タワーにつきましても、その既存の津波一時避難所まで避難が難しい方などを想定して建設を進めているところでもあります。津波一時待避所であります小学校への外階段の設置については、現在のところ設置を考慮はしておりません。この理由といたしまして、児童の安全性など日常的な管理面のほかに、小学校の一時待避所につきましては校舎の3階と屋上を現在、指定しております。まず、校舎内に入って屋内階段を利用して3階を中心に避難をしていただきまして、必要に応じて屋上への避難をしていただきたいというように考えているところがあります。現在、建物内に入って屋内階段を利用して避難するとき、自動で建物の鍵の保管箱が開いて、鍵を取り出して建物を開けられるような、そういうシステムについては避難施設の管理者との調整が必要となりますが、前向きに検討してまいりたいというように考えていますので、よろしく願いいたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

次に、4件目を吉田小校区代表町内会長 判治様、お願いいたします。

○吉田小校区（判治代表町内会長）

吉田小校区代表町内会長の判治でございます。不注意で申しわけございません。このような声になってしまいました。大変お聞き苦しいと思いますが、ゆっくり話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からはPFI事業について、御質問させていただきます。2週間ほど前の中日新聞でごらんになられた、御承知の方も多いと思いますので、その点は省きまして、私個人といたしまして御質問をさせていただきます。PFI事業は、最近議会でもあまり取り上げられておりません。現在進展していないのか、停滞中なのか、それともうまくいっているのか。私にはわかりません。ですが、私は根本的にPFI事業の契約の解釈に双方の違いがあるから、なかなかうまくいかない。市が吉良の支所棟統合をお変えになりました。かといって、本当に自由に使えるんでしょうか。今市長さんは来年何とかしたいとおっしゃられましたが、もしSPCのほうから訴訟の提案が出た場合、問題としては長引くと思います。ですから、そういうふうにならないように本当はしていただきたいんですが、やっぱりSPCが訴訟を起こせば使えない。ある程度、時間は延びてしまうと思うんです。それで、たとえ裁判等に勝ったとしてもですよ、だったとしても、損害賠償の問題は出てくると思うんです。ですから、その辺はどなたの責任だと私は問いませんけれども、その辺も含めて、まずはお考えをお聞かせ願いたい。

次に、PFI事業はまだ始まったばかりです。SPCとはこれからもまだ25年とか、まだ先。確か、継続の契約関係にあると思います。市を代表するこんな大きな事業を、一連のこの事業見直し案がございますのですね。それを弁護士さん任せと言いますか、今まで市の担当者の方はどのような内容で、どの程度SPCと交渉されたのか。その辺もお聞きしたい。今後も交渉されるのか。弁護士任せにされるのか。その辺も含めて御回答をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○司会（古崎会長）

市側お願いします。市長さん、お願いします。

○中村市長

判治さん、どうもありがとうございます。

事前にいただいていた質問にお答えさせていただく形をまず取らせていただいて、ちょっと足りない部分がありましたら、築瀬次長から補足で説明という形で対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、平成30年3月5日に見直し方針というものを発表させていただきまして、その見直し方針公表後、市は見直し方針の実現に向けて契約相手でありますエリアプラン西

尾、以下便宜的にSPCと呼ばせていただきますが、SPCと26回の協議を重ねてまいりました。また、協議については、弁護士任せにすることはなく市職員も同席をして進めてまいりますし、適宜情報共有を図りながら、今後の方向性について決めていますので、一方的で弁護士任せにしているという認識はございません。ただ、おっしゃるよう双方の見解の相違というものがこの間、埋まることなく事業の変更に関する合意に至ることができていない状況であります。

そのため市としましては、契約書に基づいて事業内容の変更を行うための手続をとってまいりました。この事業内容の変更については、契約書の第15条の各項に定められておりまして、この契約書の定めに基づいてSPCに対して書面による通知を行ってまいりました。契約書第15条3項には、協議が整わなかった場合には市がSPCに事業の変更する内容を通知することができるかとされておりまして、この規定により事業内容を変更する通知を行った次第であります。市はこの通知をいわゆる確定通知という呼び方をしております。SPCについては、この通知に従わないと言いますかね、従うことができないという姿勢を示しましたため、当事者同士の話し合いによる今期解決が困難であるという判断をいたしまして、平成31年4月に議会の承認を得た上で、変更通知の意向について公正中立であります第三者を交えた話し合いを行うために、民事調停というものを名古屋地方裁判所に申し立てている状況でございます。現在は、名古屋地方裁判所において、民事調停委員と呼ばれる方々による協議を行っていただいているところでございまして、話し合いによる解決を図れるようにというように努めていきたいと考えております。

○吉田小校区（判治代表町内会長）

ありがとうございます。

○築瀬資産経営局次長

資産経営局次長の築瀬と申します。

このPFIの見直しについて、SPCとの協議、弁護士との協議とかやってきております。1点、吉良の支所棟のめど、目安についてお聞きいただいたということで、その点、御回答させていただきます。吉良の支所棟につきましては、今途中で建設がとまっておりますけれども、昨年の12月に買い取りを市で行いました。現在は市の共有物ということになっておりまして、現在行っておりますのは、用途変更の設計を今、矢作建設工業に行っていただいております。今度7月12日に市議会で全員協議会を開催させていただいて、基本設計が6月中にできあがってくるという予定になっておりますので、それをまず市議会の皆様に御説明をさせていただくという予定になっております。その後、実施設計を行い、改装工事という段取りになっておりまして、今年度中、来年の3月までにそれらを完成させて引き渡しを受けてまいりたいと。来年度の早い時期、先ほど市長が申し上げた早い時期には共用が開始できるように今準備を進めているという状態でございます。

以上です。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。まだありますか。大丈夫ですか。はい。それでは次に行きたいと思えます。

5件目を吉田第4区町内会長の杉山様、お願いいたします。

○吉田第4区町内会（杉山会長）

吉田第4区町内会長の杉山でございます。よろしくお願いいたします。

西尾蒲郡線の将来の展望についてお伺い、お聞きしたいと思います。西尾蒲郡線は赤字路線ではございますが、地域の足として高齢者及び高校生には無くてはならない交通手段であります。将来も存続してほしいと願っているわけでありまして。ただ、今現在、数年に1度、名鉄とそれから市、あるいは蒲郡市といろいろ協議しながら何年度末まで

は大丈夫だという、そういう保障ですね。期間を区切って存続しているという協議を持ちといいますか、そういう会をお持ちだそうですが、この方法が最も安い方法でいいのかなと。それからまた安定的に鉄道事業が存続していくには、もっと他にいい方法はないんだろうかと。そんなことを御質問したいと思います。

以上です。

○司会（古崎会長）

市側お願いします。市長さん、お願いします。

○中村市長

杉山さん、御質問ありがとうございます。

御意見のとおりでありまして、名鉄西尾蒲郡線については地域の足としてなくてはならない路線であるという認識で、まず西尾市としてはおります。現在、西尾市と蒲郡市の2市で合計2億5,000万円を支援という形で名鉄に払っております、およそ西尾市が1億5,000万払っているという状況であります。存続については令和2年までの運行の存続が約束されているということで、今回今までずっと3年刻みで存続だったのが、今回は5年ということで、その5年目が令和2年に当たるということでもあります。

現在のように名鉄が運行する形以外の、いわゆる上下分離とかと呼ばれるものもあるんですが、違う事業者にやってもらいつつ、インフラの整備やメンテナンスは市のほうでやるとかという形もあるんですが、そういう違った形の事例を参考にして、いろいろ試算はしてみたんですが、最終的に今の方法が一番市の持ち出しは少なく済むだろうということと、あと万が一と言いますか、仮に電車を廃線にしてバスで代替することも考えとしてはあるのかなと思いますが、そういうことをしてしまうと、やっぱり電車の線路がなくなると地域自体に元気がなくなるというか、悪く言うと衰退してしまうケースが多いので、そういったことは今のところは考えていないという状況であります。

鉄道事業を安定的に存続させるためにはどうすればいいかというところではありますが、やっぱりこれについては利用者数を大幅に回復させて、路線の黒字化を図る必要があるのではあります、なかなか一朝一夕に出せるというものではありませんので、今後とも名鉄西尾蒲郡線の存続のために市としても精一杯の取り組みはやってまいりますので、地元の皆様も車より不便かもしれませんが電車をなるべく使っていただきますように、御協力をよろしくお願いいたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

次に6件目をもう一度、白浜小校区代表町内会長の朝岡様、お願いいたします。

○白浜小校区（朝岡代表町内会長）

6件目ですが、今の吉良町内のくるりんバスの新設について、一部要望を挙げて検討していただいていると思いますが、現時点で吉良町内では、いこまいかーを実施をいただいて、話としては利用を促進しているという感じがするんですけども、現状の割合と言いますかね。どれぐらいの頻度や予算的にくるりんバスをもし設置した場合と比較して、どんな具合かという具体的な水準をお聞かせいただきたいと思ひまして、お願いします。

○司会（古崎会長）

市側お願いします。市長さん、お願いします。

○中村市長

朝岡さん、御質問ありがとうございます。

平成30年3月から、ここ吉良地区におきましては、いこまいかーの目的地の拡大を図

っておりまして、多くの方に御利用いただいております。これまでは一番近くの本停とかまでしか行けなかったと思いますが、吉良地区においては公共施設ですとか、スーパーだとか、医療機関に行けるという形の目的地の拡大を図らせていただきました。

その結果として、平成29年度の利用者については全体で962人、そのうち吉良地区は718人という状況でありましたが、平成30年度については利用者数が全体で1,594人、そのうち吉良地区においては1,379人となっております。平成30年度のいこまいかーの費用については約116万円、一方、六万石くるりんバスの費用は1路線およそ1,600万円となっております。したがって、利用者数と経費から今のところ、路線バスの新設の考えはございませんので、御理解をお願いしたいと思います。バスというのは路線をくまなく敷いても、全部をカバーするのが現実的に難しい状況でドアtoドアというか、自宅から目的地まで直接運んでくれるというのが、このいこまいかーのいいところだと思っています。ですので、吉良地区のケースというものを、本当は西尾市内に広げていけるといいなと思うんですが、受けてくれるタクシー会社の都合などもあって全てが全て、その地区に拡大できるというわけでもなかったりだとか、あとは地区の御要望なんかも聞いた上で最終的にはどういった交通機関がいいかというところを決めさせていただきたいなというように思っていますので、よろしくお願いたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

続きまして、7件目を横須賀第5区町内会長の榊原様、お願いたします。

○横須賀第5区町内会（榊原会長）

横須賀第5区町内会長の榊原です。よろしくお願いたします。

市のほうから町内会へ依頼もごさいます寄付、資金協力等のあり方について市から教えていただきたいと思ひます。西尾市のほうから各種の寄付、資金協力等の募集がごさいます。社会福祉協議会、日本赤十字社、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金、ざつと四つあるわけですが、私がいただきました地区への説明書の中には会費や寄付については強制ではなく、任意ですとの記載がごさいます。確かにごさいます。しかし、歳末助け合い募金以外は依頼会費の額や依頼金額、依頼募集金額のように金額の目安または希望金額が示されております。取りまとめを依頼される町内会としては、目安などの金額を実際に要求されているように感じてしまいます。この辺、本当に自由意志で結構ですよとおっしゃられるのであれば、目安などの金額を表示しないようにしていただければと思ひます。以上です。

○司会（古崎会長）

市長さん、お願いたします。

○中村市長

榊原さん、御意見ありがとうございます。

まず、西尾市社会福祉協議会の会費につきましては、会則で一世帯当たり200円という規定がごさいますので、市民の皆様におかれましては共に地域福祉を推進する一員として会費の御協力をお願いしているところでごさいます。一方、赤い羽根共同募金については愛知県共同募金会というところがあるんですが、そちらの指導のもと目標額を設定し、各方面に御依頼する計画募金となっているのが現状であります。また、日本赤十字社の社資についても日赤全体で各地区の目標額が設定され、その達成に向けて各町内会に御協力をお願いしているという状況でありまして、大変恐縮ではあるんですが、赤い羽根と赤十字社については地区ごとの目標金額が設定されてこちらに来ますので、それを人口割りというか、地区割りというか、という形で目安をお示しさせていただいているというところでありまして、御理解いただきたいなというように思ひます。

いずれの費用につきましても、地域福祉の向上ですとか、人道支援の実施などに不可欠の財源でありまして、具体的な金額をお示ししながら市民の皆様のお厚志で支えてい

ただくことが必要となっております。また、過去には町内会から目安を提示してほしいという御要望もあったのも事実でございます。今後とも強制と取られないような文面に配慮してまいりますので、引き続き何とか御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

それでは8件目を津平小校区代表町内会長の野澤様、お願いいたします。

○津平小校区（野澤代表町内会長）

津平小校区代表町内会長の野澤でございます。よろしく申し上げます。

8件目は、行財政改革に伴う企業誘致の取り組みから起こりうる反動災害についてでございます。現在、企業誘致の取り組みが進められており、財政状況の改善が見込まれます。その反面、弊害として人口の増加や物流の増加などが考えられます。このような生活環境の急変により、交通環境の整備が追いつかず、高齢者や子供たちが交通災害に巻き込まれないか、心配しています。自然災害対策や公共施設再配置などの対策と合わせ、交通被害対策にも支援の比率を高めていただきたい。高齢者や子供たちを守るための環境の整備について、市はどのように考えているか教えてほしいと思います。

8件目は以上です。

○司会（古崎会長）

はい。市長さん、申し上げます。

○中村市長

野澤さん、御質問ありがとうございます。

高齢者や子供たちを守るための環境の整備ということでございますが、まずソフトの面で言いますと、町内会で交通安全等ののぼり旗の設置ですとか、交通事故死0の日の立哨を交通指導員の皆様とともに行っていただくなど、御協力をいただいているところでございます。交通安全については交通規則を守ることが基本でありますし、今後も交通安全の啓発に力を入れて行ってまいりたいというように考えています。

一方、ハードの面で言いますと、最近歩行者を巻き込んだ事故などが多発していることから、まず交差点部分の安全確保のための防護柵設置などの整備を進めており、今後も必要となる交通安全対策に努めていきたいと考えております。そのほかにも、交通環境の整備についての対策を愛知県等の関係機関と連携をし、調査、検討を行ってまいります。

また、企業につきましてですが、周辺環境に影響を及ぼさないようにということで、通勤車両及び大型車両は生活道路を通らず幹線道路への通行を徹底していただいているとともに、近隣駅からのシャトルバスの運行をしていただいているところであります。今後も引き続き、企業誘致をする際には周辺環境に影響を及ぼさないように通勤車両ですとか、大型車両の幹線道路への通行を重視していただくことと合わせて、交通安全にも十分気をつけていただくように協力をお願いをしておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

それではこれで最後になりますが、9件目を横須賀第3区副町内会長の手島様、お願いいたします。

○横須賀区町内会（手島副会長）

横須賀3区副町内会長の手島でございます。

私は高齢者の生きがいについてということで質問をさせていただきます。厚生労働省のホームページを見ますと、失礼しました。誰もが健康で長生きしたいというのは当た

り前のことでございます。厚生労働省のホームページを見ますと、愛知県健康寿命は女性がなんと全国1番、男性が全国3番という状況になっております。私はこれを見てびっくりしたんですが、やはり愛知県の方は、高齢者は生きがいを持った人が多いのではないかと考えております。市として、この高齢者の生きがいを持たせるために、また、健康寿命を延ばすためにどのような働きかけを行っていただいているのか。また、今後も含めて教えていただきたい、こう思います。よろしく願いいたします。

○司会（古崎会長）

はい、市側で。市長さん、お願いします。

○中村市長

手島さん、御質問ありがとうございます。

国が発表いたしました2016年の都道府県別健康寿命につきましては、おっしゃいますように愛知県の男性が73.06歳で全国3位、女性については76.32歳で全国1位という状況でありました。ちなみに全国平均で言いますと、男性が72.14歳、女性が74.79歳という状況であります。国は健康寿命延伸のため、ことしの3月下旬に2016年から2040年までに健康寿命を3年以上延伸するという目標を発表しております。今から具体的な市の取り組みをお話ししますけれども、聞いただけでイメージが付きにくいこともあると思いますので、詳細についてはお手数ですが、市役所1階の長寿課というところまでお越しいただければ丁寧に説明させていただきますが、今から言わせていただきます。

西尾市においては、健康寿命の延伸のために介護予防と介護の重症化予防を推進し、虚弱になった高齢の方が運動器の機能向上を目指す抗がん教室や認知症が疑われる方を対象にしたくつろぎサロン、運動を中心に介護予防に取り組むシルバー元気教室、認知症予防のために読み書き計算をおこなう脳活塾など、さまざまな事業を実施しています。

吉良地区を中心に申し上げますと、ころばん教室については来月7月から吉良保健センターで事業を開始いたします。また、シルバー元気教室については現在、横須賀老人憩の家、白浜老人憩の家、津平老人憩の家で開催をさせていただいております。そのほか、平成31年4月から地域での自主的活動の運動教室であります。まちの体操教室というものを市内12会場で開設し、毎週1回開催をしております。さらに、今年度からは虚弱になった高齢の方について、専門職の参加による多職種協働カンファレンスという合同会議みたいなものを月2回開催をしております。個別事例の検討をする中で、御本人が生きがいを失うことなく、自立して意欲的な生活を送ることができるよう支援をしているところであります。その方の生きざまですとか、暮らしぶりから真の課題を見つけて生きがいや楽しみを見出せるように、市としても助言をしていくことが今後とも重要であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（古崎会長）

ありがとうございます。私どもから事前にお伝えした全ての意見や質問などに対し、ただいま回答がありました。ここで、これまでの意見や質問の回答に関する御質問などをお受けする時間といたします。なお、自由意見などについては、後ほどお時間を設けますので、そちらでの御発言をお願いし、ここでは地区取りまとめの事前質問や市からの回答に関する質問に限らせていただきます。御発言に当たっては挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前、それからどの質問、意見に関する内容かというのをおっしゃってから発言してください。なお、限られた時間でありますので要旨を簡潔にまとめ、御発言いただきますよう、御協力をお願いします。指名されたらマイクが行きますので、それまでお待ちください。それでは、御発言のある方は挙手をお願いします。

○鎌谷町（ナガノ様）

済みません。吉良町じゃないんですけど、隣の鎌谷町から来ましたナガノと申します。38歳です。僕としては西尾蒲郡線のことを一番気がかりなんですけど、市として利用者

アップを望んでいるということなんですけど、現在西尾蒲郡線ってすごく市民にとって運賃が高くてサービスの悪い代物になっていると思います。ご存じの方もいるかと思いますがけれども、11年前の6月29日のダイヤ改正をもって、毎時1本走っていた全車特別車の特急が全て消えて、現在急行に格下げとなっております。僕らとしては、利用者アップのためには、まず全車特別車の特急を復活させてやるのが一番の本命なんですけれども、ただ、車種の都合とか、ダイヤ上の都合とか、いろいろな面があるかと思えます。

まず、市として提案していただきたいのは、現在毎時2本走っている急行のうち、どちらかを名古屋本線の中だけ全車一般車の特急として運行していただくように提案していただきたい。それによって、やっぱり遠距離通勤、僕ら結局急行停車は利用しないんですよ。百歩譲って前後だと、学校があるので仕方がないかなと思うんですけども、あと特に急行停車駅、用事がないので、しかも要するに4両しかないんですよ。本線と違って西尾線。そんな4両なんかに詰め込まれても、西尾の人すごく迷惑なので、それをまず提案していただきたいのと、あとは座席指定車の復活ですか。今だと結構鉄道に詳しい方だと座席を転換できる電車というのがあるんですけども、関東のほうに。ああいったのをうまく使って、例えば急行1両だけで夕方走るやつでもいいので、そういった座席と有料座席を復活、まずさせていただきたい。市としても提案をしていただきたいのと、あとそれによって車両の有効活用とか、ダイヤ上の制約とか、いろいろ問題が出てくるかと思えますけれども、やはり結構高齢の方がすごく利用しづらくなっているんで、やっぱり立たされるとというのが、とても50分も立たされると大変になるので、やはりそこが市民に、もうちょっと利用しやすい方法を提案したい。個人としてはなかなか大変なので。

あともう一つ、蒲郡線について。なぜ誰一人として、観光列車を運行させようとかという意見はないんですか。僕らは観光列車とかがあるところはやっぱりいいかと思えますし、蒲郡線ってやっぱりちょっと不便なんですけれども、不便なのを逆手にとってうまく、今どき大手私鉄、手動で改札しているところなんてないでしょう。もう日本でここしか。そういったところをうまく打ち出して、もうちょっと地元の人だけではなくて、外から来てもらって一つの観光資源として捉える考え方ってないんですか。

以上です。

○司会（古崎会長）

5番目の質問の西尾蒲郡線についての質問かと思えます。どなたか。
はい、お願いします。

○山崎市民部長

こんばんは。御提案を幾つか、ありがとうございます。

まず、今おっしゃられたようなことも今まで名鉄と、今まで3年ごとに運行存続を継続して、これで3回目になって、今回が5年というように継続になったわけでございます。そんな中で非常にお気持ちはわかりますが、まずは利用者数を、先ほど市長が申し上げたように利用者数を上げるということが一つの達成の方法かなというように思います。私どもの地元の熱意、地元の実績もお届けする中でお話をしていくということです。

ただ、いいチャンスが、今、御承知のとおり令和2年までの運行が確定しております。今年度中に今、非常にいい状況で、10年ずっと増加傾向。地元の颯田応援団長さんも陣頭指揮をとって頑張っていた中で、蒲郡線のお客さんも若干、伸びてまいりました。そんな中で次期、令和3年から、またこれは5年になるのか、いろいろ考え方はあるかと思えます。これも交渉事でございますので、相手は大きな企業でございます。そういったものと当地区の地域振興というものを両方を考え合わせまして、うまく交渉してまいりたいと思います。そんな中で、いろいろおっしゃられました、利便性の問題については、以前にも名鉄のほうには申し上げてきたこともございますが、そういった機会がございますので、先ほどおっしゃっていただいた幾つかの御提案については、そういう機会にお話をさせていただく予定でございます。御提案、本当にありがとうございます。

それと、先ほど蒲郡線に関してですね、観光列車はできないかしらと。

これは先ほど市長の回答がございましたとおり、上下線分離だとか、そういった1種、2種、3種、いろいろな方式があるわけですね。その方式で上下線分離を採用しますと、そういった、何と言いますかね、名鉄ではない運行会社がいろいろな運賃体系も変えられるとか、そういった観光列車やなんかも走れるということがございます。いろいろ私どもも、これはホームページのほうにも載っておりますけれども、試算を出しましたところ、伊賀鉄道、そうですね。三重の近鉄関係の第3セクターになったところも見たんですが、やはり今の、蒲郡市さんと合わせて2億5,000と比べましても、倍近い国庫補助金は出たりはしますけれども、それを維持管理に関しても国庫補助金ですので、焼け石に水のような、試算から言いますとそういう状態になってしまいます。

そういう面から、ちょっと観光列車に関しましては、今、当面名鉄を残す方式で今順調に数字が上がっておりますので、そんな中でいろいろな、私どものものを市民の方が利便性が上がるようお願いもうまくやってまいりたいなというように思っております。具体的な回答にはならなかったかもしれませんが、一生懸命、今年度からそういった交渉をさせていただきますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○司会（古崎会長）

よろしいですかね。はい、ちょっと待ってくださいね。

ほかに御意見等ありましたら。よろしいですかね。

それじゃあ、はい。

○横須賀7区町内会（杉山会長）

横須賀7区町内会長の杉山でございます。

津平校区の野澤さんの企業誘致と交通の反動といいますか、これについての関連質問をさせていただきます。現在、吉良北部地区といいますか、友国、津平あるいはうちの地元の7区ですね。企業が集中して朝晩、非常に渋滞をしております。さらにエアアイさんがあって、また従業員が非常にふえると。先ほど市長さんのお話の中で、さらに瀬戸駁馬地区にデンソーさんがみえる。こういった状況を考えますと、西尾幡豆線あるいは吉良岡崎線といいますかね、黄金堤の間を通っている県道ですけれども、さらに渋滞が予想されます。それで寺島の信号から黄金堤までですね。この間は歩道もありません。特にデンソーさんがみえると、先ほど市長さんのお話ですと従業員が2,000人ほどふえるということですね、さらに交通の悪化が考えられます。現在、デンソーさんと交通緩和だとか、そういう交通手段の説明なり、どの程度進んでいるのか、お伺いしたいなと思います。

○司会（古崎会長）

はい、6番目に関する事かなと思いますが、市側お願いします。

はい、どうぞ。

○打田産業部参事

産業部参事の打田と申します。

杉山様の御質問にお答えしたいと思っております。今、友国のまず話なんですけれども、友国の辺りは先ほどありまして、エイダブリューさんが吉良工場を増設したりということで、従業員が増えてくるというお話も承知しております。今市のほうでは早急に渋滞の緩和対策を策定しようということで、まず交通量の調査とか、企業さんへのヒアリング、そういった中でどこが原因で、何が原因で渋滞が起こっているのかということをお伺いしまして、その対策案を早急につくりまして対策を実施したいというように思っております。次にですね、これはできましたら今年度やりたいというように思っております。

次に今後、駁馬のほうでデンソーさんが進出してくるということで、こちらにつきましては今、県の企業庁のほうで、今年中に工事業者さんが決まりまして、今年度末とかぐらいから現場に入ってくるということをお伺いしておりますので、山の造成ですからちよ

っと時間がかかるんですけれども令和5年には造成が完成して、その土地をデンソーさんに渡すというふうに聞いております。ですので、こちらの、先ほどありましたとおり、従業員の数が2,000人増えるとか、そういったことになりますので、これについては来年度ちょっとデンソーさんのほうから、どの程度その従業員の数とか、そういったものを聞きながらちょうどその善明の交差点とか、その交差点のところを複数とって交通量の調査をしたりとか、シミュレーションしてどこが問題なのかということ、それを渋滞の緩和策をつくって取り組んでいきたいというように思います。

それからもう一つ、歩道ですね。歩道がなくて、企業の通勤とか、もしくは造成工事の安全対策というので御心配をおかけしますということなんですけれども、その辺については県のほうへ、声を、要望の方を出して歩道設置のほうを進めていきたいというように思っております。

以上、簡単ですが、これで説明を終わります。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。

時間もありますので、今、先ほど手を挙げた二方にさせていただきたいと思っておりますので、まず横須賀の方から。はい、どうぞ。

○吉田第3区町内会（マキ様）

横須賀ではありません。吉田第3区のマキと申します

1、2番に関連するんですけれども、これは危機管理局長さん、ちょっと着座したままで失礼させていただきます。御回答も着座したままで結構です。危機管理局長さんに、これは知っておいていただきたいんですけれども、私は以前、町内会長をやっております吉田校区というのは、白浜というのは非常に防災訓練をシビアにやられておられまして、マスコミ等でもいろいろと取り上げられているところでございます。吉田校区にしては、やはり一番津波の震災域になるわけですね。ですから、南海トラフを震源とする大地震に関しては、やはりいつ来るかわからないという防災訓練をしっかりやらなければいけない。ということで、私の前に見える総合政策部長が、確か危機管理局長にしばらくいらっしゃった時に、いろいろ意見交換をさせていただいて、私はそのときは危機管理というのは非常に重要なセクションだと。私も今、専門的なジャンルで危機管理も、一種の総合技術管理部門というタイトルを持っていますから、危機管理はできるわけですね。そのときに危機管理局がいわゆる2階の片隅ではちょっと寂しいと。もっとしっかりやるんだったら、もうちょっと気前のいいフロアに出てきて予算をつけてあげて、しっかりした危機管理体制をとってほしいというように思っていたんですよ。ところがしばらくして、前危機管理局長のおきですね。いろいろな予測を読んで防災訓練をするときに、先ほどいろいろな1番、2番で出てきましたように、私は主張したほうが、いわゆる一時待避所イコール津波の避難所ですね。それが一番最もベターなんです。

例えば今、吉田校区でいくと10キロ先のところが指定の避難所に新しく設定されたわけですね。これは夜とか、いろいろな雨があるとか、津波避難というのは基本的に集団行動ができると私は思っておりません。やっぱりてんでばらばらで行く。そういう誰もが逃げられるような場所にしておかなければいけないということ、本当に思っているわけですね。そういうのをぜひ設定してくださいというように、前の局長と要望を交渉したときに何となく白濁されたような、いかげんな答えが戻ってきました。

それで頭にきたもんですから、これは危機管理局宛てにいろいろな意見を挙げてもしようがないと思って、中村市長宛てに町内会長全部連名で意見書を出させていただきました。そのときにいろいろな防災訓練の、今まで過去、吉田校区で行った、あるいは私が町内会長やっていたとき、そのときの写真つきのあれを添付させていただきました。

何が言いたいかというと、やっぱり危機管理局の方は地域を知らない。私は前の危機管理局長に言いましたけれども、あなた方は地域を知らない。それから地域から信頼されてない。例えば、それは吉田第3区に住んでいますけれども、第3区がどこからどこまであるかというのを知らないわけですよ。防災訓練をやるときに傍聴者、見学者です

ね。西尾市から来ている、あの危機管理の方は。西尾市は4メートルぐらいの標高のところにありますから、その方々がいざというときに、こちらの地区に来ていただけるならいいんですけれども多分誰も来ない。ここに書いてありますように町内会とか、自主防災会とか、地元の消防団が一生懸命人命救助をやるわけですよ。ですから、そういう人たちの意見を真剣に考えていただいて、私、津波タワーをつくっていただけたというのも非常にありがたいことだと思っています。ただし、今の計画を見ると、何かちゃちなものしかできそうな感じがしているんですよ。かえってそこに逃げたら、みんな死んでしまうのではないかというような気がするような、そんなタワーはつくっていただかなくて、本当に真剣に考えられて、逃げられる、そういう避難施設ですね。それをやっぱりできるだけ近く、小さな子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで単独でできるだけ近く、いつ何どきでも行けるような場所に設定していただきたい。

こういう要望を一つ、お願いすると同時に、防災訓練をやるときに一度やっぱり西尾市の危機管理課が主導してやっていただきたい。主導ですよ。見学者とか、何かあたかも来賓のような形で来られては困るわけですよ。実態は。地域の町内会あるいは地域の自主防災会というのがありますね。そういう会長さんの意見をよく聞いて、しっかりとやっていただきたい。皆さんはその4メートルぐらいのところに住んでいいというように思っているでしょうけれども、私はやっぱり初動体制が一番人を救う。こういうふうを考えているんですよ。ですから、一時待避所というところに、まず逃げれば何とか助かる。どうぞ、こういったことを考慮して今後の防災訓練とか、17万市民のいろいろな、防災訓練をやらせていますけれども、やっぱり津波とか、そういうあれにさらされるのは吉田校区の人間ですから、あるいは白浜とか、一色とか、いろいろありますけれども、そういう実情をしっかりと把握して取り組んでいただきたい。こういうのが要望でございます。

以上です。

○司会（古崎会長）

ありがとうございました。危機管理局長お願いします。

○宮地危機管理局長

危機管理局長の宮地と申します。よろしく申し上げます。

要望を三つぐらいいただきまして、まず津波タワー。ちょっとイメージが違うかもしれないんですけれども、ここへ逃げれば大丈夫という頑丈な建物を今現在のはつくる予定ではなくて、もしかしたら、そのちゃっちゃいというものを今つくろうとするのかもしれないんですけれども、ただ、その浸水域にプラス2メートルとか3メートルに対して、その上というように形で、先ほど市長からもお伝えさせていただきましたけれども、物理的に避難できる方が高齢者だとか、障害をお持ちの方、住民の方というのは、そんなたくさんの距離を歩けないですから、そうすると1キロ圏がその範囲だろうというのを昨年ワークショップの中でやらせていただきまして、そうしますと、物理的にないところに大島と吉田校区。これを今後、令和の3年と4年で順に作らせていただくというように状況になっていまして、その頑丈な、ここに逃げればというようなものは今現在ではちょっと申しわけない、考えていないという状況でございます。

それと後、防災訓練に積極的に参加して主導でということですが、市が全て引っ張りきるということも、先ほどおっしゃっていただいたように、地域のことを全て知っているわけではないというのも申し上げられてございますので、その辺は地域の皆さんとお話を聞かせていただきながら、その地域の皆さんで考えていただく防災訓練をやっていただきたいというように考えております。

○司会（古崎会長）

まだ、ちょっと後の方もいますので。

○吉田第3区町内会（マキ様）

ちょっと簡単にコメントをさせてください。

そのお答えで結構ですけれども、私がそういうふうにやれとか、そういうことを言うのは、基本は一人でも多くの人を助けるという観点でやってほしいということです。

ちやちなものでも立派なものでもいいですけれども、やっぱり人を一人でも救うという観点でやってほしいですね。

それから防災訓練に主導してほしいというのは、まだまだ考え方がちょっと甘いように感じますので、やっぱり勉強していただきたいということです。

以上です。

○司会（古崎会長）

わかりました。はい、どうもありがとうございました。

ちょっと時間が押して申しわけないんですが、最後にお一方、簡潔にお願いします。

○友国町内会（篠瀬会長）

友国の町内会長をやっています篠瀬と申します。

最初に意見書で出てきました8項目ですね。ここの件について付随した件で、ちょっと具体的な対応についての御質問で、それに対する限定的な期間のことを答えていただければ、予想ができて地元に戻って町民に説明ができるかと、こう思っております。

要件は、先ほどからいろいろ地区の方から話が出ていますように、友国地区、当事者ですけれども、企業誘致による交通災害が非常に今、困っている状況でありますね。午前、午後と。先ほど市長の回答を見ますと、ソフト面だとかハード面についての説明がありましたように、ハード面について、市道に対しては交差点における昨今の事故に対して、防護柵をつくるというふうの一つの具体例がありました。これはもう当然やっていただくことになると思います。それ以上に、先ほど杉山さんのほうから話がありましたように、幡豆西尾線の沿線上とそれから宮迫、幸田とかある、あの沿線ですね。あの街道、異様に混みますよね。友国地区はエイダブリューという大きな企業と、それからエイ・ケイ・ケイというのがあります。その関係で一番混んでいるのは、具体的には言いませんけれども、どこの企業の通勤状態が、それによる渋滞だということはわかっているんです。当初、29年に市長が交付税の関係で550億円に対する試算が、その交付税が合併することによって6年かな。あと5年ぐらいでなくなるんですか。30億なくなると言っていますがね。その関係があって、企業誘致をして雇用をもっていくことは非常にいいことだと思います。それから人口密度が上がっていった活性化になるのは、そっちはいいわけですけれども。それで何を御質問したいかと言いますと、先ほど来、質問出ているように渋滞災害、環境変化による、もう非常に困惑状態をもうしている状態。

私のほうにもほとんどですね。常に苦情が来るんですよ、渋滞苦情が。解消してください。それで友国地区、酒井と中野地区。それからいづれは駿馬地区のところも企業のトップと会談しておりますと、そこのルートが1本しかない、入るのにね。9月、10月に本格稼働で24時間稼働ってご存じだと思いますけれども、そういうふうになるわけですよ。そうすると企業側は自分の我々の苦情を考慮して、侵入路は必ず左折しか受け入れられないと。右折車は一切入れないという、そういう長期変更の計画で駐車場の整備をやっておられます。まだ進んでいるのかな。そんな関係があって、それに対する弊害が、私が今年町内会長を代表でやって苦情を受けている内容で一番、以前から苦労しているの。要するに人命災害ですよ。一番大きいものは津平校区だと渋滞がふえたことによって、小学校と相談してPTAと相談した上で、子どもの通学路を変更したんです。当然だと思いますね。信号のあるところを通りましょう。信号のあるところについては、その影響で歩道信号をつけていただいたという経緯があります。それはまだ不完全なんですよ。その矢先に企業が入ってきて、企業もトップからの依頼の、指示というの、そういう形で駐車場の整備を今ぼんぼんやっていますよね。大分完成していますけど。

その関係、さっきここで言われたとおり、整備が追いついていないんですよ。先ほどから、回答を聞いていますと、計画的にやられているということ。それと、昨日のキャッチで、名前出していいと思いますけど、西尾議会のビデオが流れていました。神谷

議員がデンソーの駿馬地区ですかね。あの関係する友国地区の弊害を参考にした上で、改善策をいろいろ考えておられるというような関連のことを建設部長とか、ほかの関係部長さんが言っておられた。そのとおりだと思うね、回答。そういう意見を持ってやられるんだと思いますけれども、今、我々友国地区は非常に混雑なんですよね。朝の2時間、それから夜の2時間。夜じゃない、夕方の2時間ね。その間は非常に苦情がいっぱい来ます。じゃあどうするかというと、お宅はみんな自己防衛で私がもっと楽観的に考えていて、これは慣れるんだらうという形を取っているんですよ。環境に慣れるということも大事だもん。だけど、その間にうつぶんが、ガスがたまってしょうがない。それをどこで解消しなければいけないとかあるわけですがけれども、それが事故につながる。

一番大きいのは物損事故もある、あるんですよ。毎日パトカーのサイレンが鳴っています。鳴らない日は一度もないですよ。毎日鳴っていますよ。どこか接触とか、窃盗とか、いろいろあると思いますけどね。その関連で最後に言いたかったのは、津平校区も子どもの人命保護のために通学路を変えているんですよ。変えているにもかかわらず、変えてなかつ、その今見ますと東部道路ってありますよね。吉田から白山水道から杉田に抜ける道路。その昔、申請された東部道路というんですけれども、あそこは今大型は通れませんかと言われているけれども、公道、農道から公道に変わったんですよ。それをやって大型と通行できず超不便です。酒井地区も非常に渋滞があって困っているんですけれども、その当初から市のほうとしては企業誘致の関係があって、企業長の関係もあるでしょうから、構想、レイアウトはもうほとんど読めていたんだらうと思うんですけれども、そこで早急にこの問題に対して西尾市の警察署のほうの担当警官に話をしたんですよ。何とかしてくれと。いわゆる先ほど出たように歩道の設置ということと、信号の歩道信号も増設。それから右折帯の設置の要望を出してもらおう。一番最優先を出したのはここ数年来、町内会長が言われているのは、どうでしょうかね。もう大分前ですよ。三、四年以上かな。出しているのが。

○司会（古崎会長）

済みません。要点を絞って言ってください。

○友国町内会（篠瀬会長）

はい。農道地区に歩道をつけてほしいということのを要望出しているんですから、これを早急にやっぱり検討していただいて、この辺まで今検討しています、要望出しましたよ。この辺まででやれるのではないかという想定でも回答をいただければ、地元に戻って説明するとき小学校区の保護者の方が安心されるだらうというのがありますので。それちょっと、お答えいただければと思います。長くなりまして済みません。お願いします。

○司会（古崎会長）

市側は、どなたが。はい、お願いします。

○打田産業部参事

はい。産業部参事の打田です。

そうですね。ちょっと先ほど見ていると、ちょっとこちらも余り把握していなかったこともありますので、ちょっと詳細に調べてですね。先ほどありましたように、友国は渋滞がかなりひどいということで、ちょっとこっちも急いでやらなければいけないという認識を持ってしまして、そこで調査して調査の結果をもとに、継続で協議するとか、県のほうへいろいろな施設をお願いするとか、そういったことをやっていきたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○司会（古崎会長）

はい。とりまとめの意見等の質問については、ここまでにさせていただきたいと思っております。

大変取り回しが悪くて時間が過ぎてしまいましたが、今から自由意見交換の時間として進めてまいりたいと思います。時間が午後8時15分というふうに検討されておりますので、この時計が5分進んでいますので、その時計で20分までというようにしたいと思います。

大変申しわけありませんが、御意見、御要望等については、要旨を取りますので簡潔にお願いしたいなというように思います。また、市長さんからのお話にありました市政運営に関する御質問などがあつたら御発言ください。先ほど申し上げましたが、発言に際しては町内会と氏名のほうを述べて発言していただきたいと思います。

それでは挙手をお願いします。

じゃあ、はい。そこの方。

○横須賀4区（タナカ様）

横須賀4区の前町内会長のタナカと言います。よろしくをお願いします。

市長のマニフェストをここに拝見しますと、進捗状況ということで西尾市民病院に関しては25%の進捗率ということで公開をしております。質問を三つきます。まず、西尾市民病院の事業会計ですか。平成29年度が68億の収入に対して7億の損失、累計70億の損失。これが30年度はどれぐらいの事業会計になっているかというのが1点目です。

それから、普通の企業でいけば70億もあれば経営破綻ということになりますが、その財政健全化法に基づく安全性。実際、市民病院が健全性があるのかどうかというのが2点目です。それから高齢化によりまして非常に老人、子ども等の市民病院への期待というのは大きいと思うんですが、小児科、婦人科の医師不足ということがあります。それで、市長が碧南市民病院との2院で運営していくということをおっしゃられておりますが、経営破綻している以上は高浜市民病院のように豊田病院ですか。そちらに移譲したように第3セクターで行われるというような思いがないのでしょうか。

以上の三つ、お願いします。

○司会（古崎会長）

簡潔な提案、ありがとうございます。3点ありましたので、どなたが。

はい、じゃあ、市民病院の方、お願いします。

○西尾市民病院事務部次長

市民病院事務部の次長をしております西尾と言います。

御質問いただきまして、タナカ様、ありがとうございました。

まず1点目の赤字の件でございます。市民病院については、毎年赤字を大きく出しておりまして、市民の皆様には大変御心配をかけているというところではありますが、30年度のことをお尋ねだったんですけれども、ちょっとまだ30年度については決算前ということで、まだ正式には出ておりません。

ただ、まだ見込みの段階ではございますが、29年度と同じように同程度の赤字額になるのではないかなというように思っております。それから、2点目の70億ぐらいの損失という、通常であれば破綻ということで健全なのかというところでもあります。こちらについてはおっしゃるとおり、本当に通常の民間企業であれば、とても経営は成り立たないというところがございますが、私どもも何とか市民の方の生命等を守るために市民病院というのは必要だという考えでおりまして、本当に経費節減等、病院のほうもやっております。そして、あと病院のその受け入れの不足分ですね。そちらについては、市役所の一般会計のほうから市民の方の医療を守るということで、御支援をいただいているというところがございますので、経営健全化、健全かどうかというところであると、確かにおっしゃるとおり疑問は残るところではありますけれども、今のところ何とか御支援いただきながらやっていて、そのまま残していきたいというように思っております。

3点目の今後、高齢化等があつて小児科だとか、婦人科がないというところで、碧南市との2院制のことをおっしゃられた中で、高浜のように第3セクターというようなこともおっしゃられましたが、そういったことは考えないのかという御提案でございます。

が、まずは西尾市としての病院があるというように、病院をまず存続させたいという思いから、碧南のほうと経営の効率化を図って、何とかこの西尾市の中に市民病院というものを残せるように今検討しているというのが現状でございます。ですので、まず今は市長のほうの最初の説明にもありましたように、碧南市さんのほうにも提案をしております、何とか経営効率化に向けて何かやらないかということを検討している、協議しているところでございますので、もうしばらくお時間をいただければと思っております。

以上でございます。

○司会（古崎会長）

はい、ありがとうございました。

ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしいですかね。予定の時間も近づいてきておりますので、ここまでにさせていただいて。市から何かありますかね。

ああ、ごめんなさい。はい、どうぞ。

じゃあ、この方を最後にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○吉田第3区町内会（マキ様）

最後のフリーディスカッションなんですが、前に出た、出された問題に関することで。

○司会（古崎会長）

はい、どうぞ。

○吉田第3区町内会（マキ様）

例のPFIの見直しの件ですけれども、ああ、済みません。

吉田3区のマキユウイチです。PFIの見直しの件で、ごく一般的に一応、市民感情で言うとね。例えば家を建設する計画かと思って考えると施主は、それを注文者ですね。具体的にはPFIでいけば西尾市ですね。施工はSPCなんです。残念ながら、ここまで来ちゃって中村市長も市民の応援を得て、見直しをするという形で公表されました。

そうすると、西尾市は施主ですよ。ですから、これから見直す。そのかわり今までSPCが考えてきた案とか、何かはこれは残念ながら払わざるを得ない。そういうのが一般的な商慣習上のやつで、これからもう1回改めてやるというのが普通の商慣習だろうと思っているんです。ところが今のいろいろなことを聞いていると、そういう話がちっとも聞こえてこない。ということで、残念ながらこれまでの検討したものについては払わなきゃあしょうがない。ただし、例えば吉良ドームの建設の検討なんていうのは、一切払う必要はありませんよ。これは我々が提案しているのではないのですから。というようにやれば、もっと商売ベースでやって早く出るんじゃないですか。だから一時的な出費は出ると思いますけれども、これがいわゆる普通の商慣習ではないかと思っておりますが、ちょっとやり方がびんと来ないんです。ということだけ、改めてこれに沿ってどうされるのかをちょっとお聞かせ願いたい。

○司会（古崎会長）

はい、どうぞ。

○築瀬資産経営局次長

資産経営局次長のほうから説明させていただきます。今の見直しにつきましては、SPCに対しては、契約書に則って申し入れをしているというところなんです。今までPFIに関して説明会ですとか、意見交換会とか、やってきた席上でも市長からもお話をさせていただいておりますけれども、市から契約を解除する、解除を申し出るという条項が契約書の中にごりません。したがって、先ほど市長から説明があった15条3項というところで、こういうふうにやってくれということを示しました。

それはホームページにも載っておりますので、ごらんいただければいいですけれども、具体的には一色につくる市営住宅やめます。寺津の温水プールもやめますというような

形。それから一色支所については、支所棟についてはフィットネスやめますと。そういうような形でS P C側に示しております。これについて、現在、名古屋地方裁判所に民事調停を申し立てているというところでもあります。市としては、契約書に則って相手方に対して手続を進めているというところでございまして、いろいろと時間はかかっております。その部分がもう少し早くできないかという御意見もあるかと思っておりますけれども、あくまでも契約書に則って進めさせていただいているという状況でありますので、御理解をお願いいたします。

○司会（古崎会長）

はい、ありがとうございました。

大変取り回しが悪くてうまく進めませんでした。予定の時刻となりましたので、これで終わりにしたいと思います。進行に御協力をありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

古崎会長、どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は長時間にわたりまして、おつき合いいただき、さまざまな御意見、御質問をいただきまして、どうもありがとうございました。

市の考え方を述べさせていただいたんですが、工場誘致に伴う交通の渋滞については本当に大変申しわけなく思っております。申しわけありませんとしか言いようがないんですが、なるべく、なるべくというか、市としてできる限りの対応はスピード感を持ってやってまいりますので、その間は御迷惑をかけてしまいますけれども、御了承いただきたいというように思います。済みません。

今回の、こういった場で御意見をいただくのも当然大事なんです。大人数がいる場ではなかなか御意見が言いにくいという方もいらっしゃいますし、今回は日時と場所を市のほうで設定させていただいての懇談会になりますが、こういった平日の夜では時間の都合がつきにくいという方もいらっしゃいますので、市としてはこの市政懇談会、地区別のやつは大事に思っているんですが、それ以外の方法でも、市民の皆さんの御意見は真摯に受けとめさせていただきたいと考えておまして、今年度からは出張・市長のどこでもトークという制度を始めまして、時間と場所を決めていただければ、そちらに出張しますという制度になっておりますし、また、もっと気軽な形では市民の声ということで投書だったりとか、メールという形で御意見いただければ、ちゃんと責任持って僕までその内容は見させていただいておりますので、そういったさまざまな形で御意見を聞かせていただいて、市民の知恵もしっかりと市政運営に反映させながら、皆さんがわくわくできる、そういう西尾市をつくってまいりたいというように思いますので、今後とも御理解、御協力をお願い申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

○細田秘書広報広聴課長

最後に事務局から3点、御連絡をいたします。

1点目は、本日アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

2点目でございます。ただいま市長からお話がありましたように、市では皆様の声を市政運営に反映させるため「市民の声」の制度を設けております。本日、様式を添付しておりますので、市政に対してお気づきのことがございましたら意見等をお寄せください。

3点目でございます。これもただいま市長からお話がありましたけれども、市では本年度から出張・市長のどこでもトークを行っております。これは、市長が皆様のところ

へお伺いし、日ごろから感じている課題やまちづくりに関する提案をフリートーク形式でお聞きするものでございます。詳しくは、お配りいたしました案内チラシをごらんいただき、会合等の際には是非御利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それではこれもちまして、市長と語る市政懇談会（吉良地区）を閉会いたします。交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

どうもありがとうございました。